

首都大学東京機関リポジトリ

MIYAKO-DORI

みやこの鳥



首都大学東京図書館

はじめに...

- ① 機関リポジトリとは？
- ② なぜ今機関リポジトリなのか？
- ③ 機関リポジトリ公開のメリット

一息休憩・・・

- ④ 登録方法
- ⑤ 著作権について

おわりに

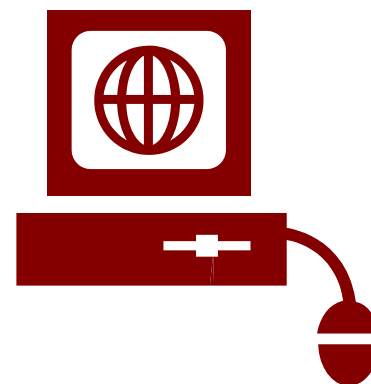


① 機関リポジトリとは？

- 「機関リポジトリ (Institutional Repository)」とは、大学等研究機関の構成員 (教員、学生等) が生成した“知的生産物”を、**電子的形態**で一元的に収集・蓄積・保存し、世界に向けて**無償公開・発信**するために設置された、電子アーカイブシステム

※ 「リポジトリ」とは、元々「容器、貯蔵庫、倉庫、集積所」などの意味を持つ英語であり、一般的にはデータ・情報・プログラムなどの保管場所を示す

※ 「知的生産物」とは、学術雑誌掲載論文、紀要、学位論文、そして日常の教育・研究活動中に作成した文章や報告書等の研究成果も含まれる



② なぜ今機関リポジトリなのか？

• 背景

1990年代以降、学術雑誌の危機

市場の寡占化と価格高騰



機関や読者の購読中止の増加



売り上げ部数減少のため更に値上げ



購読中止の増加.....という悪循環



このような状況では、研究者自身も必要な学術論文を読むことが困難になる。また、読者も減少し、論文の効果的利用がされているとは言い難い状況



学術情報に対するオープンアクセス運動の高まり

オープンアクセス：「インターネット経由で、**なんらの制限なく**論文をダウンロードでき、合法的なやり方で利用できること」

(Budapest Open Access Initiative : BOAI 2001年12月)

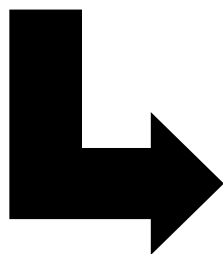


- ・掲載論文を**無償**で利用者に公開する電子ジャーナル
- ・研究結果を**機関リポジトリ**や研究者自身のWEBサイトに**無料**で公開

- 日本国内では

大学からの情報発信力の強化や、大学の社会に対する説明責任の履行の観点からも**機関リポジトリ**は有用な手法である

(「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会、平成18年)



国立情報学研究所

「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」として
機関リポジトリ構築の連携委託業務の開始 (平成17年)

本学でも**機関リポジトリ**を構築することを通じて、
オープンアクセス運動に寄与していくべき

③ 機関リポジトリ公開のメリット

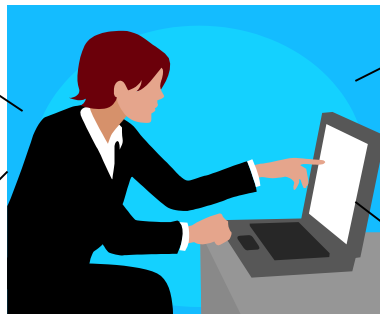
• 研究者にとってのメリット

- ・研究成果の**可視性**(visibility)と**速報性**の向上
- ・新たな研究成果**発信ルート**の確立
- ・研究成果の**管理・保存**が容易

多くの人の目に触れ、**研究**
の認知度が高まる

高価な契約の電子ジャーナル
が見られなくても、**リポジト**
リから研究成果を入手

登録することで確実に
保存、永続的に**継承**



論文の**引用率の向上**

・CiNiiやJAIRO、Googleなどの検索対象に！

■ CiNii Articles

学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベースなど、学術論文情報を検索の対象とする論文データベース

<http://ci.nii.ac.jp/>



■ JAIRO

日本の学術機関リポジトリに蓄積された学術情報を横断的に検索可能なデータベース

<http://jairo.nii.ac.jp/>



- **本学**にとってのメリット

- 教育・研究活動を明示化することで、大学の社会的責任を果たすことになり、社会・地域貢献の推進につながる
- 教育研究機関としてのブランドの向上



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

首都大学東京

研究成果を学内外へ**無償で発信・公開**

本学リポジトリで公開された研究成果が、**世界中の研究者、教育・研究機関から評価される**

一息休憩・・・

- 本学の機関リポジトリの愛称は「みやこ鳥」といいます
平成23年2月10日公募により
きまりました



• 『みやこ鳥』の由来

鳥が大空を飛び回るように、本学の研究成果が世界中を飛び回り、利活用されるよう鳥の名前にしました。


ユリカモメは東京都の鳥でもあるため、首都大のリポジトリの名称にふさわしいと考えました。

多くの人々の手に届くことを願っています。

④ 登録方法

• 登録申請書と研究成果物の提出

必要事項を記入した「**首都大学東京機関リポジトリ登録申請書**」と研究成果物を、以下のいずれかの方法で各キャンパス図書館へ提出

電子データがある		電子データがない
容量が100M以下	容量が100M以上	紙媒体そのものを 学内便等で提出 (原則返却しない)
<u>電子メールに添付して提出</u> (PDF)	<u>CD-R等のメディアに保存</u> して、学内便等で提出 (PDF)	
※テキストデータのコピーや印刷の可否等、予めPDFのセキュリティ設定を行ったうえで提出してください。		

可能な限り、電子データによる提出をお願いしています

⑤ 著作権について



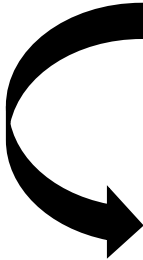
- 「みやこ鳥」に研究成果を登録しても、著作権は大学に移譲されず、著作者(登録者)または出版社等が保持する

登録を希望される著作者（登録者）は、「登録申請書」に記載されている以下の3点について許諾していただきます。

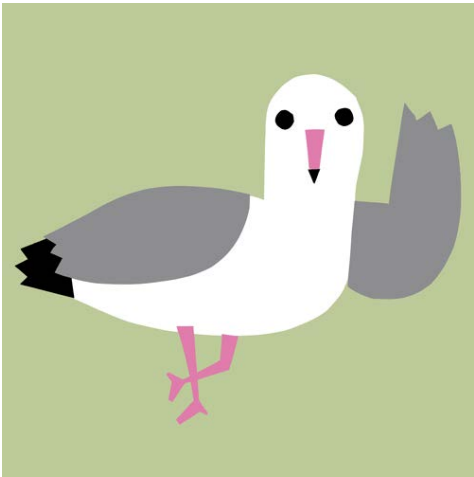
- (1) 当該学術研究成果を複製し、リポジトリを構築するサーバーに格納すること
- (2) ネットワークを通じて複製物を広く社会に無償で公開（送信）すること
- (3) 複製物の保全（バックアップ）及び利用のための複製を行うこと

◆ 著作権が出版社・学協会等にある場合

一般的に、学術雑誌に投稿した論文の著作権は、発行する出版社・学協会等に譲渡されている



登録者は「**登録申請書**」と研究成果物を各キャンパス図書館に提出。その後、**図書館が**、著作権を保持する出版社・学協会等に機関リポジトリ登録の許諾（前述(1)～(3)についての許諾）を取る



出版社によって「著者最終原稿（ポストプリント）なら機関リポジトリ公開OK」、「プレプリントに限り機関リポジトリ公開OK」等の違いはあるが、海外主要出版社の90%以上の雑誌で、機関リポジトリでの公開を認めている

※なお、出版社が「著者最終原稿（ポストプリント）」の公開をOKとしている場合は、図書館より、提出していただいた原稿が、「**著者最終原稿（ポストプリント）**」かどうかを登録者に確認します。「著者最終原稿（ポストプリント）」が提出できない場合は、著作権上の制約により**機関リポジトリへの登録ができません**ので予めご了承ください。

◆ 著作権が著者にある場合

「登録申請書」と研究成果物の提出をもって、著作者の許諾があったものとする

◆ 共著者がいる場合

共著者全員の許諾が必要

登録者自身が共著者全員に許諾を取り、「登録申請書」の“共著者がいる場合の許諾確認欄”に許諾の旨を記入して、研究成果物と共に提出する

◆ 団体登録の場合

紀要等の雑誌を組織的に一括登録する場合は、「**団体登録申請書**」での登録となる。

団体もしくはその代表者は、その団体が著作権を有しない場合、団体で登録する雑誌に含まれる個々の著者から前述(1)~(3)についての許諾を得ていること、更に個々の論文著者から「みやこ鳥」への登録に関する許諾を得ていることが前提となる



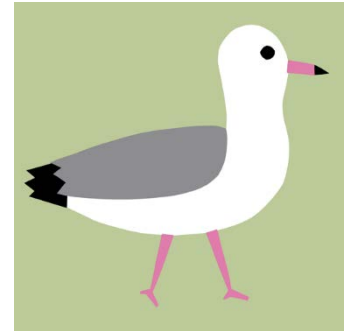
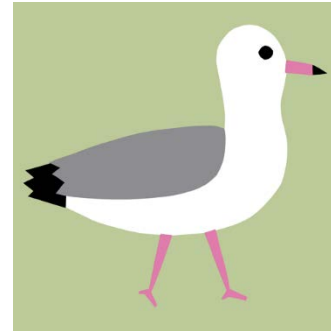
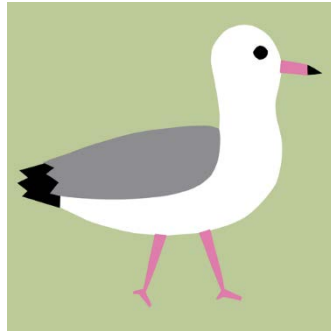
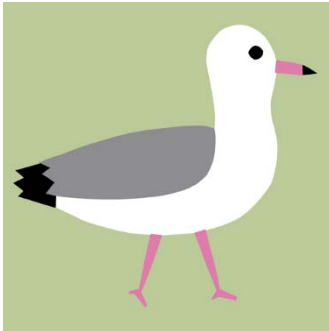
おわりに...

- 本学における機関リポジトリでは、**学術情報基盤の充実**を図り、**本学の学術研究の発展**に資すると共に、**情報公開の推進**と**社会に対する説明責任**を果たすことを目的として、本学において作成された学術研究成果を収集し、**電子的形態での登録と恒久的保存**を進め、学内外へ**無償で発信・公開**することを目指します
(運用指針より)

ぜひご登録にご協力下さい！



ありがとうございました



<問い合わせ先 及び 提出先>

本館 repo_tmu@tmu.ac.jp / 042-677-2407(内線2541)
日野館 repo_sd@sd.tmu.ac.jp / 042-585-8614(内線5153)
荒川館 repo_hs@hs.tmu.ac.jp / 03-3819-7146(内線261)